

第10期 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)

この計画は、区の高齢者福祉施策や介護保険事業の基本的事項や施策目標等を定める行動計画です。区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、3年ごとに策定します。今回の計画期間は令和9年度(2027年度)～令和11年度(2029年度)です。
また、この計画は介護施設等整備計画を内包しています。

基本理念

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

計画策定の背景

① 区の人口推計

今後、令和22年(2040年)に向けて、区の高齢者人口は約5万2000人の増加が見込まれます。65～74歳(前期高齢者)が約4万4000人と大半を占める一方で、85歳以上も約6000人増加する見通しです。また、64歳以下の人口は一貫して減少していくと推計されています。

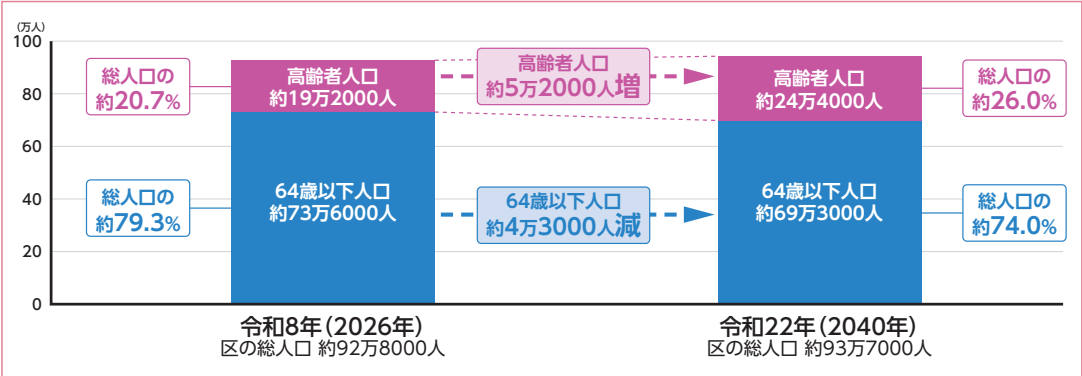
② 現在の高齢者の就労状況

65～74歳(前期高齢者)のうち、仕事をしている、または就労意欲がある人の合計は62.0%となっています。こうした人たちは介護保険認定率も低く、健康で就労意欲も高い状況にあります。

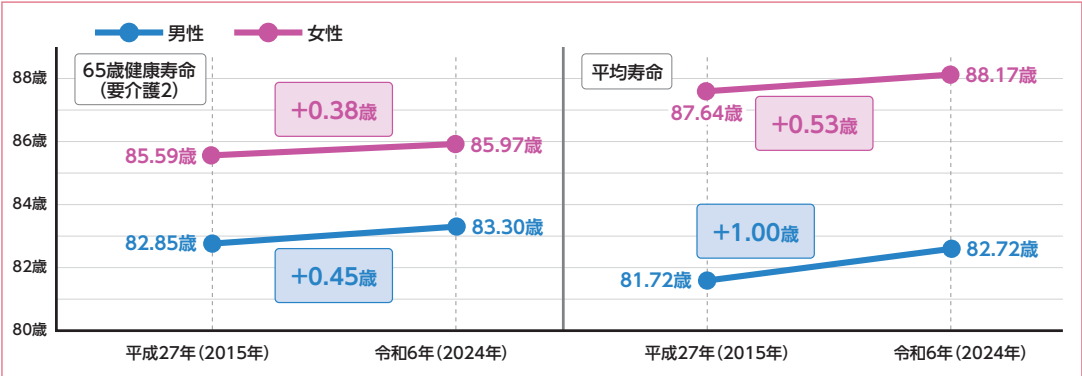
③ 65歳健康寿命(要介護2)と平均寿命の推移

65歳健康寿命(要介護2)とは、65歳の人が必要介護認定を受けるまでの状態を健康とし、それから要介護2以上の認定を受ける年齢を平均的に表した指標です。これまで着実に延伸していますが、平均寿命の伸びに対して緩やかであり、両者の伸び方には差が見られます。
※平均寿命は、65歳未満の死亡も考慮されるため、場合によっては健康寿命を下回る数値になることもあります。

● 令和8年(2026年)1月と令和22年(2040年)1月の人口比較 ※高齢者＝65歳以上。



● 平成27年(2015年)から令和6年(2024年)までの健康寿命と平均寿命の推移



これらの区を取り巻く状況から、令和22年(2040年)に向けて次の内容について計画目標に反映し、施策展開を行います

- ◆ 介護保険サービスをできる限り使わなくても済むための取組み ◆ 高齢者のさらなる社会参加の促進
- ◆ 介護保険サービスを安定的に受けることができるための環境整備

計画目標・重点取組み・施策

基本理念の実現に向け、目指すべき方向性を示す計画目標を3つ定めるとともに、第10期高齢・介護計画を令和22年(2040年)への施策展開の足がかりと位置づけ、本計画期間中における3つの重点取組みを定めます。
認知症施策は重点的に取り組むために、独立して章立てます(詳しくは、本号3面「認知症施策の総合的な推進」をご覧ください)。

GOAL.01 区民の健康寿命を延ばす

高齢者の方が健康であると感じ、いつまでも住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、健康寿命を延伸していきます。

主に、健康づくりと介護予防の一体的な推進に力を入れて取り組みます。

取組み例

高齢者の特性を踏まえた保健事業の推進、介護予防の普及啓発と介護予防事業につなげる取組み

GOAL.02 高齢者がより活躍できる地域づくり

経験や知識を活かし、生きがいを持って地域や職場で全世代を支え、コミュニティをつくるという役割をもって活躍できるよう、高齢者の活動と参加を下支えしていきます。

主に、外出や地域活動参加、就労・就業の促進に力を入れて取り組みます。

取組み例

社会参加促進支援と多様な居場所づくり、就労への動機づけ支援、地域資源と人材を活かした支えあいの仕組みづくり

GOAL.03 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護人材の確保・育成、定着支援を強化します。また、積極的に医療・介護の連携に取り組みながら、医療・介護と福祉サービスの確保を図ります。

主に、介護人材の確保、介護サービス事業所の安定経営に向けた支援に力を入れて取り組みます。

取組み例

介護人材の確保及び育成・定着に向けた支援

